

平成28年度第1回 犬山市総合教育会議 会議録

日時：平成28年5月26日（木）午前10時

場所：犬山市役所503会議室

◆出席者

市長 山田拓郎

教育委員 委員長 紀藤統一 委員 村上恵美子 委員 高木浩行
 委員 千葉桂子 委員 田中秀佳 委員 奥村康祐
 教育長 奥村英俊

アドバイザー 犬山高等学校長 祖父江泰浩 犬山南高等学校長 木和田晋弘

事務局 【経営部】

江口経営部長

企画広報課 松田課長 井出課長補佐 渡邊主査

【教育部】

吉野教育部長 小島子ども・子育て監

学校教育課 武藤課長 勝村主幹兼指導室長 田中課長補佐

記録者 井出修平 渡邊 樹

傍聴者 1名

◆次第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 平成28年度総合教育会議開催スケジュールについて

(2) 大綱の策定について

(3) 犬山市教育委員会基本条例について

4 自由討議

5 その他

6 閉会

◆会議要旨

議題(1) 平成28年度総合教育会議開催スケジュールについて

基本的には、事務局から提示されたスケジュール案をもとに、今年度の総合教育会議を運営していくこととした。ただし、犬山市教育委員会基本条例については、毎回の議題とはせず、大綱の進捗状況を見ながら、必要に応じて取り上げることとした。

【主な意見】

- ・教育委員会基本条例については、毎回議題とする必要はないのでは。
- ・第2・3回目は、大綱に特化して、4回目に基本条例を議題とする。4回目には、教育振興基本計画の見直しにかかる議論に入れるとよい。

議題(2) 大綱の策定について

事務局から提示した大綱の基本フレーム案を元に、基本理念、基本理念の実現に向けた各主体の目指す姿、取組の方向性からなる大綱の構成について協議を実施した。

大綱の構成、基本理念のキャッチフレーズについては、事務局案のとおり進めることが確認されたが、「基本理念の実現に向けて」の部分については、大綱の中で全ての主体の目指す姿を示すのか、大綱では、「市民」「家庭」「地域」などに集約し、教育振興基本計画の中で「学校」「教師」等を位置づけるのかについて、引き続き検討することとなった。

【主な意見】

- ・「基本理念の実現に向けて」の部分は、主体を3つぐらいに集約した方がよい。
- ・教育振興基本計画の中で、各主体の目指す姿を位置づけるのであれば、大綱の中での位置づけは集約した形でもよい。
- ・「家庭」「地域」「学校」などで、「基本理念実現のために自分たちに何ができるか」という意見を吸い上げて、「取組の方向性」に盛り込んでみてはどうか。
- ・見る人にわかりやすくするために、箇条書きにして行数を揃える、レイアウトを変更するなどの工夫をした方がよい。

議題(3) 犬山市教育委員会基本条例について

条例に盛り込む内容については、今回提示された案でほぼ網羅されており、今後は、細部の表現を詰めながら、前文については、大綱の内容に合わせて修正することとした。

【主な意見】

- ・機構改革にともない、子ども未来課が教育部に編入されたため、もう少し保育の観点を強調した方がよいのでは。
- ・「子どもの意見を聞く」という部分を入れた方がよい。
- ・教育委員のモラルに関する記述は必要ないか。
- ・意見交換の具体的な手法については、議論が必要。

◆会議録

司 会 (江口経営部長)	おはようございます。
出席者	おはようございます。
司 会	定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回犬山市総合教育会議を開催させていただきます。 犬山市総合教育会議運営要綱第4条に基づきまして、本日の会議は公開とさせていただきます。併せてインターネット映像配信サービスのユーストリームでの中継を行っておりますことを傍聴人の皆さまの方もご了承いただきますようお願いいたします。 それでははじめに山田市長からご挨拶申し上げます。
山田市長	はい。皆さま、あらためましておはようございます。
出席者	おはようございます。
山田市長	今年度第1回目の総合教育会議ということで、皆さま方には定刻にお集まりいただきましてありがとうございました。年度が替わって2か月ぐらいになりますけれども、ご承知のようにこの28年度は市役所の機構も変わります、とりわけ教育委員会も子ども未来課が教育委員会に所属するということになります。また、総合教育会議の関連でいいますと、企画も関係してくるわけですが、経営部長、教育部長と人事異動の関係でまた新たな体制のもとで、こういった会議を進めていく形になりますけれども、また皆さま方とはしっかり議論を重ねて、目下のところ、課題になっております大綱とそれから条例、これをいい形で仕上げていきたいと思っております。また皆さんと建設的な意見ができることを楽しみにして、今日の会議に臨みたいと思いま

	すので、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。では、お願ひします。
司 会	続きまして、紀藤教育委員長よりご挨拶をお願ひいたしたいと思ひます。
紀藤委員長	おはようございます。
出席者	おはようございます。
紀藤委員長	<p>東北大震災からちょうど5年経って、熊本の地震がありました。まだ余震が続いていてテント生活をしている方もみえるというふう聞いております。普通の生活が、早く地震が収まって、余震が収まってできるといいな、ということをお願ひしております。今回の地震で熊本城に大きな被害を受けました。映像でも見てみえると思うんですけど、東北大震災の時には生き残った一本松と言うんですけど、一本松が何か心の支えみたいでしたけれども、実はテレビを見ていたら熊本城の石垣が一角だけ残っていて支えているというあの姿を見て、市民が「我々も頑張らなくてはと思ひました」という何かそういうインタビューに答えている姿を見ながら、犬山城もきっと観光資源としてだけではなく、そういう市民の想いもいっぱいあるので、やっぱり大事に守っていくべきものではないかな、ということをお強くまた改めて感じました。</p> <p>話は変わりますが、NHKで「鶴瓶の家族に乾杯」という番組があります。時々月曜日に見ることがあって、見ていて、以前は家族の姿を見ていたわけですけど、最近はこの総合教育会議にも参加させていただくようになってからは、「その家族を取り巻く地域はどうなのかな」ということも何か見えていながら、自分の考え方もやっぱり立場も変わるところやって考え方も変わってきているな、と感じております。先週も見たんですけど、木村多江さんだったかな？ ごめんなさい。女優が出ていて、つくづく家族の中にこうやって入っていくんですけど、地域が繋がっているんですよ。お年寄りから若者、子どもがどんどんバトンタッチしていくというような形で繋がっていく姿を見ながら「ああ、こういうふうみんな繋がっている地域がいいな」と。連携されているというんですか、ネットワークが組まれているような地域がやっぱり安心して暮らせるまちなのかな、ということをお強く思ひながら是非、この総合教育会議でも今回、そういう姿がここに表れてくるではないかなと。大綱の中にも。そんなことを思ひております。</p> <p>本日提案される会議日程では、大綱が本年度中に。それから他のものも本年度中にできるだけ決めていくという形で書かれていましたので、十分審議をして多くの方が納得できるようなものを作り上げていけたらな、と思ひております。</p> <p>簡単ですが挨拶にさせていただきます。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>本年4月に任期満了に伴いまして、宮田雅隆様が教育委員を退任され、奥村康祐（おくむらこうすけ）委員が新たに就任をされました。大変恐縮でございますが、奥村委員、ご挨拶を頂戴してよろしいでしょうか。</p>
奥村委員	<p>はい。奥村康祐でございます。4月16日より教育委員を拝命いたしました。私は平成24年に東小学校で、平成26年に東部中学校のPTA会長を歴任いたしまして、仕事としましては、犬山市で板金業の工場を行っております。その他にも中部大学で講師を行ったりもしております。まだ私、子どもが小学校、中学校、高校とおりまして、まだまだ私自身も未熟ではありますが、保護者の方からの意見として是非協力をさせていただきたいと思ひておりますので、頑張りますので、よろしくお願ひします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日はアドバイザーといたしまして、4月に着任されました犬山高校の祖父江校長先生、それから犬山南高校の木和田校長先生にもご出席をいただいております。</p>

	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは議事に入ります前に本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。お願いします。</p>
松田企画広報課長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは資料の確認をさせていただきます。既に教育委員の皆さまには郵送でお手元に届いているかと思いますが、本日の次第が1番目になります。続きまして会議の名簿です。次からは資料になります。資料の1が今回の総合教育会議の開催スケジュール。それがA4で1枚ございます。続きまして資料の2でございますが、大綱のフレーム案というものになります。A3の表裏になります。最後、資料の3につきましては、教育委員会基本条例の案でございます。以上、資料の1、2、3をもちまして本日の会議を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>資料はよろしかったでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは議事に移らせていただきます。これ以降は犬山市総合教育会議運営要綱第3条に基づきまして、山田市長に進行をお願いいたします。</p>
山田市長	<p>はい。</p> <p>それでは、私の方で議事を進めてさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>まず議題の1ですが、「平成28年の総合教育会議開催スケジュールについて」ということですが、事務局の方からまず説明をお願いします。</p>
松田企画広報課長	<p>はい、よろしくお願いいたします。</p> <p>資料の1をご覧くださいと思います。</p> <p>昨年度は第1回目が7月2日ということで、計3回の開催をさせていただきました。本年度は、本日を含めて計4回の開催を予定させていただきます。協議内容につきましては、ご覧いただいているとおりなんです。まず今年度の策定を目指します「教育大綱」、こちら。加えまして本年度の制定を目指す「教育委員会基本条例」まずこの2つをテーマにさせていただきたいと思います。</p> <p>なお、大綱につきましては、本日は基本フレーム、すなわち構成について議論いただきまして、2回目につきましては骨子案。そして第3回目につきましては素案の検討と。そして第4回については最終案の検討というような形で進めさせていただきたいと思います。なお、第2回につきましては既に日程の調整をさせていただきましたが、7月28日木曜日、午前10時とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>加えて最下段になりますが、「緊急会議」でございます。こちらにつきましては、児童・生徒の虐待とかいじめ、こうした事案に起因する生命又は身体に被害が生じる—こうしたおそれがあるものにつきましては、緊急に会議を招集させていただきたいと思います。以上につきましてスケジュールでございます。よろしくお願いいたします。</p>
山田市長	<p>はい。説明は終わりました。</p> <p>スケジュールについて皆さんの方から何かご意見等ございますでしょうか。</p>
紀藤委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
山田市長	<p>はい。</p>
紀藤委員長	<p>犬山市の教育委員会基本条例というのは、毎回こうやって話し合うようになってるんですけども、毎回必要なのか、基本条例をいつ頃までにとすることはある程度出せば、あと1、2回で決めていくというような形をとれないかな、というふうに思いま</p>

	したので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
山田市長	<p>はい。</p> <p>後ほどまた基本条例の議題がございますが、皆さんもご承知のように既にもう終わり一概ね、ほぼほぼ完成に近い状態にきてます。ですから、条例に関しては先行して制定していくというのは、不可能な状態では恐らくないと思われまふ。ただ以前のこの会議の中で、「大綱とセットで捉えた方がいいんじゃないか」というご意見もございましたので、これは皆さんのご意見も踏まえながらということになろうかと思ひますが。今、紀藤委員の方からは、先行して片付けてもいいんじゃないかと。</p>
紀藤委員長	<p>いや、先行して片付けるんじゃないかと。</p> <p>そう毎回やる必要があるかどうかというところで、大綱もできました。で、「あそこを触らなければいけない」と思ふ時にやって、最終的には大綱を決めて基本条例というような形になるのかな、と思ふんですけれども。そういう意味です。</p>
山田市長	<p>はい、わかりました。すいません。ちょっと私が誤解してましたけれども。議題にここは一応、項目としては挙がってるんですけれども、状況に応じてそれは変えていけばいいと思ひますので、今後の条例の仕上がりと言ひますか、それを踏まえて仕上がった段階では、議題にはすることはないといいますか、状況に応じてということになりますので、そんな感じでよろしいですか。</p>
紀藤委員長	はい。
村上委員	よろしいですか。
山田市長	はい。
村上委員	<p>紀藤委員と同じだと思ふんですが、条例と大綱は違うんだけれども、2回言ってる所があつて、また条例の所でもお話ししますが、大綱を受けて基本条例でもちょっと盛り込む部分があると思ふので、できれば2回、3回が大綱に特化して最後に基本条例という案もあるかなと思ひます。</p> <p>それからあと1点は、本来は今日も新しい奥村委員さんが、「そもそも大綱って何ですか」というようなお話もあつたんですけど、やっぱり教育基本法で定められてるのは、教育振興基本計画かな？ ですので、大綱ができたなら今年度後半ぐらいからちょっと振興基本計画—もう既に教育でもありますし、福祉の方の関係でもある程度できていますので、振興基本計画もそろそろ入り出して——ということをやると予算——そういったものにも生きてくるかな、と思ひますので、第4回は願わくばもう大綱も基本条例もシャンという形でそろそろ振興基本計画も教育委員会とまた市長部局も交えた形で頭出しをしてもぼちぼちいいのかな、と。そうすると将来的な予算の予測ですとか、今年度から市長がおっしゃいました機構改革で新たな課もいただきましたけど、やはり色んな所は問題はやっぱり施設の老朽化という部分があるので、トータル的に色んなそういうハード面のデザイン的なものが大まかにちょっと頭出しできたらな、というふうに個人的に思ひました。以上です。</p>
山田市長	<p>はい。他にございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、条例に関しては状況を判断して議題としての取扱いについては考えさせていただくということで進めさせていただきます。</p> <p>私の方から1点、スケジュールに関してですが、当然、条例と大綱の兼ね合いということになると、先ほど村上委員がおっしゃったように大綱のこれからの内容を煮詰めていく過程において、条例の特に前文の所はある程度大綱の理念とリンクする部分もあるので、大幅にこれをいじるとかいうことではないんですが、キーワードとして</p>

やはり連動させた方がいいものも出て来るかもしれませんが、「かも知れません」ということですので、そういう所も適宜やっていくということは私も村上委員のおっしゃったことと同じ考えです。あと、私の方から28年度のスケジュールの中で、条例及び大綱については、当然、ここだけで決めて進むということではなくて、広範な意見集約というものもやはり踏まえていく必要があると思いますので、その意見集約の形をどういうふうにするかというのはありますけれども、現場の声、それから市民、各団体、場合によっては子ども、議会、そういったところも想定していかなきゃいかんなあと思っています。またパブリックコメント等は当然のことだと思いますけれども、そういったことの時期、これをやはり考えていかないかんと思いますので、そこを28年度のスケジュールの中できちっと想定して進めていただきたいということをちょっと1点、申し上げておきたいと思います。

よろしいですか、その辺は。また意見集約といいますか、そういったことはまたこの場でも今後議論はしていきますが、まずそういった機会を設けていくということは皆さん、よろしいですか。

はい。では、事務局の方でそこら辺（は）また「どこに対してどういう形で、いつ意見集約をしていくのか」ということをきちっと位置づけだけお願いします。

はい。ではスケジュールの件についてはよろしいですか。

はい。特にご意見もないようですので、今回「案」として出させていただいたものを軸にして今、いただいたご意見を踏まえて進めていくということで、決めさせていただきたいと思います。

続いて2点目の「大綱の策定について」ということに入りたいと思います。事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

松田企画広報課長

はい。

そうしましたら、資料の2をお手元の方にご用意いただきたいと思います。まず大綱の策定でございますが、前回の会議ー1月26日の昨年度の第3回会議の折には「教育振興基本計画の枠にとらわれない形で検討する」というようなまとめがされました。またその折に村上委員の方から「教育委員の皆さまから何かキーワード的なところをいただいて、それを参考に」というようなこともいただきました。そこで事務局いたしましたしましては、4月4日付の文書で各教育委員の皆さまに、特に「基本理念」、そして「担い手たちの理想像」この2つの項目に対しましてのご意見をいただいたところでもあります。その折には県内、そしてまた岐阜県の先行事例の「どのようなページ立てになっているか」といった構成のご案内もさせていただきました。そして5月11日ー今月でございますが、定例教育委員会のお時間を頂戴いたしまして、まずは委員の皆さままでの情報共有をしていただくと共に事務局から聞き取りをさせていただきました。本当に色々ご協力をいただきましてありがとうございました。今日は委員の皆さまからいただきました意見と市長の意向を踏まえまして、犬山市教育大綱の全体の構成ーこれが資料の2になりますが、この基本フレームをご提示させていただきました。あくまでもたたき台ということでご理解をいただくと共に、本日、この場で忌憚のないご意見をいただければと思っております。

それでは資料の2でございますが、まず全体の構成であります。先の聞き取りの際に特に「教育振興基本計画と重複しない」、「重ならない」というようなご意見をいただくと共に「シンプルがいいじゃないか」というようなご意見もいただきました。そういった意味で具体的な施策は当然「教育振興基本計画」に示されますので、この大綱においては基本理念ー1つ目は基本理念、2つ目は教育に携わる各主体の目指す方向とか役割、そして3つ目には大まかな施策の方向性、この3つを定める形の案で

	<p>ございます。だいたいボリューム感といたしましては、A4の4ページ程度と、そういった規模を想定しております。</p> <p>まず1ページの左側でございますが、1といたしまして「教育のまち犬山をめざして」というようなフレーズを掲げさせていただきました。この部分は基本理念でございます。真ん中の方に太字の大きいものでキャッチフレーズを書いております。「生涯にわたって自ら学び続けるひとづくり」と。これは教育振興基本計画の基本理念。その中の「目指す方向」でございます。先の聞き取りにおきましても教育委員の皆さまにはこちらのご確認をいただいております。続いては上段の文章でございます。ここは「基本理念に対する市長の思い」を書かせていただきました。なお、教育委員の皆さまからいただいたキーワードをふまえながら文章をまとめております。この部分は後ほど市長からご説明をと思っております。そしてページの下段であります、「基本理念を実現するために重視する—そういった視点をまとめてみては」ということでご提案でございます。今、このペーパーの中には例示といたしまして村上委員からご意見の中で頂戴いたしました「学ぶ」、「護る（守る）」、そして「交わる」この3つの言葉を入れさせていただきましたが、こうしたことにつきまして、ご意見をいただければというふうに考えております。</p> <p>続きまして右のページに移りますが、ここは「基本理念の実現に向けて」というところで、前回に限らず「担い手たちの理想像」と、こうした言葉の中で教育に携わる各主体の目指す姿を記載させていただきました。本日の資料ではそこに「市民ひとり一人が教育、そしてまたまちづくりの対象である」と、また一方では「家庭、地域においては担い手—主体である」という考えから「市民」という要素も新たに追加させていただきました。しかしながら先の聞き取りの際には「担い手」という表現、この言葉につきまして「義務的である」とか、また「道徳的な印象」という意見もございました。また「行政が家庭や学校を目指す姿を規定することも慎重であるべき」というようなご意見もいただいております。従いまして言葉の表記につきまして、「目指す姿」にするのか、又は「役割」にするのか、またミックスにするか。こうした辺りをご議論いただければと思います。</p> <p>続いて裏面の方に参ります。2につきましては「教育に関わる施策の方向性」というものを記載する部分になります。3「取組みの方向性」とタイトルとなっておりますが、今、仮に4つの枠を設けてありまして、現行の教育振興基本計画では学校教育課そしてまた文化スポーツ課、歴史まちづくり課と今回加えて子ども未来課と、こういった4課の所管する分野ごとの方向性を示しておりますが、一方、大綱の策定後、教育振興基本計画の見直しというもの—こういったところも想定されます。そういった中で施策を有機的に連携させるというそういったイメージもありかというふうに考えております。まずはこの取組みの方向性につきましては、そういったイメージを本日お聞かせ願えればと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>説明については以上でございます。</p>
山田市長	<p>はい。この構成については今、概要で説明がありまして、冒頭の理念に当たる部分については若干、私の方から補足して説明をさせていただきますけれども、まず、私の方からもキーワードを出して、事務方と調整したんですけれども、まだキーワードに対する表現ですから細かい文章の組立てについてはまだきちっと詰めてここに表現されているわけではないので、そういったことをご承知おきの上で受け止めていただきたいんですけれども。まず理念の中に「なぜ学ぶのか」ということは、学ぶことで人生が豊かになる。「更に豊かさの質が高まっていくよ」ということです。「なぜ学ぶのか」。更に犬山というのは、学ぶということについては、最適なまちなんだよ。</p>

	<p>と「学びにとっては犬山はもう最高だ」ということで、2番目に言っています。それから「まちづくりの根幹にひとつづくりを置くんだよ」と。「まちづくりの中でも人づくりを最も大事にしていくんだよ」ということをここで3つ目で言っています。それからそういった学びのまちづくりを進めていくためには「担い手たちの連携プレーで取り組んでいくんだ」と。どこかのセクションだけでやるのではなくて「連携プレーできちっとやっていくんだ」と。当たり前の話なんですけれども。それが最後のところなんですけれども、「訪れたい」と「暮らしたい」というのは本当は反対の方がいいと思うんですけども、「暮らしたい」「訪れたい」「犬山で子どもを産み育てたい」「子どもを産み、育てるなら犬山」「住み続けたい」というようなまちにしていくということになろうかと思うんです。で、目指す方向性については、これは教育振興基本計画にもあるように「生涯にわたって自ら学び続けるひとつづくり」をしていくというようなことを、それはそのまま引用しておりますので、それを踏まえた理念の構成になっているということになります。</p> <p>理念を含めた大綱の構成については、事務局の説明も含めて終わりましたので、皆さんの方からこの大綱についてのご意見をうかがいたと思います。ご発言ごさいますでしょうか。</p>
田中委員	市長。
山田市長	はい、田中委員
田中委員	<p>大枠と言いますか、ちょっと細かい用語のところで確認をしたいんですけども、1の「『ひとつづくり』を『まちづくり』の根幹に！」というところなんですけれども、この2行目の「日本人の得意とする」という部分が少し気になりまして。いわゆる「日本人」という国籍がここで重要になるかというもので。もちろん国籍—多様な国籍の方が住んでいらっしゃるし、ここでその「日本人の」ということをまちづくりの根幹にしてよいものかどうかというところが少し気になっているところです。</p> <p>それとタイトルの1番の「教育のまち」というところも、普段から「学びのまちづくり」というふうなことがかなり耳慣れてきたところなんですけれども、「教育」よりも「学び」というふうにした方がイメージとしても主体性もありますし、「教育」より「学び」の方が個人的にはしっくりくるかな、ということを思いました。</p>
山田市長	<p>はい。他にございますでしょうか。</p> <p>もちろん理念だけじゃなくて全体に対しても。</p>
高木委員	では、すみません。
山田市長	はい、高木委員。
高木委員	<p>私は右側の方のことを含めて。この「基本理念の実現に向けて」というところをずっと見たんですけど、ここは6つの項目が今、上がっているわけなんですけれども、敢えてこういうふうにしたんだろうな、ということは理解はできます。理解はできますが、一般的な根本のところになる理念のところになると思いますので、私はそれこそ例えていうなら「学校」と「教師」とあえて分けてありますけれども、3つの柱ぐらいになるんじゃないかな、ということを思います。「地域」とそれから「学校」という言い方がいいんですかね。教育委員会もそこに含まれるのかも知れません。あと「市民」という言い方がいいと思うんですけど。「地域」と「学校」と「子ども」……「家庭」か。そうだ「家庭」という言い方がいいですね。そういう言い方がいいのか……。というような感じの方が……。何て言いますか敢えてこういう言葉を出してあるという意図はわかるにはわかるんですけども、一番根幹になるところですので、そういうようなことの方がいいんじゃないかということを思いました。</p>

	<p>それから敢えて—これは別になりますが、先ほど事務局の方から「4ページぐらいの」という言い方をさせていただきましたので、それも妥当であろうということは思っております。何せ「振興計画」といいますか「学びのまちづくり」という根本のものがありますので、それとたぶんダブる形に—もし十何ページということであると、なってしまう気がしますので、本当に根幹になる部分をこの大綱として策定してという方向が僕も相応しいんじゃないかということは思います。以上です。</p>
山田市長	はい。他によろしいでしょうか。
村上委員	はい。
山田市長	はい、村上委員。
村上委員	<p>すいません。こんなところで言っているかどうか。「基本理念の3つの視点の例示」とありますが、これは、私が出した事務局からいただいた宿題でございますが、これをまず書いたのは、根底は当然、「家庭」「地域」「学校」そういったものの協働—「協力」の「協」に「働く」ですね。そういうのが根底にあって、私は名古屋に住んでるものですから、犬山というまちを思い浮かべた時に—市長のお話にもあったんですけど、やはり「学ぶ」とか色んな文化財も含めて、人材も豊富にいらっしやいます。そういった「護る（守る）」。それから今日は高校の校長先生にもおいでいただいておりますが、「交わる」ということで、「交流」。これも組織改革で子ども未来園の関係とか小学校の連携とか色々出てきますので、そういったことも関わりますし、あと「犬山の子は犬山で育てる」と言いながら「高校と連携してる？」って某犬山市民の方にも言われたんですが、やっぱり地域にある学校を地域が応援していかなければいけないと思います。1つの例としては犬山祭のクラブが犬山高校にもありますよね。といったことで、そういうことを書きました。で、この例示を作った時に「過去から学ぶ今を学ぶ」はいいんですけど、「未来に学ぶ」というのは、市の職員に対しての宿題です。これは、今ある課題を将来どうしていくかというのをぼちぼち考えましようというような、宿題の意味で書かせていただきました。それから「まもる」というのは、最後まで「保護」の「護」なのか「うかんむり」の「守る」なのかこれは非常に困ったもんですから2つ例示で書かせていただきました。従いましてこの例示がどうなるかは別として、ということであるならば、私も高木委員と同じように2番の「基本理念の実現」は、何を1番にするかというのはあれなんですけど、「家庭」「地域」それから「学校」それから「教育委員会」と「市長部局」ということであれば「行政」。そういった形で「市民」というのはちょっと……。「教師」というのは、「え？ なんで。校長先生は？」ということになってくるから「教師」は絶対だめだと思うんですけど、「教育委員会だけじゃないよね、市長さんも入って大綱を作ったんだよね」ということも「教育委員会」もなあというのと、あと「市民」というのは、ちょっと悩ましいところではありますが、教育委員会を含めた「行政」とするのかな、ということで概念図がちょっとわからないんで、ちょっとこの辺りはちょっとあれなんですけど、事前の勉強会でも「とにかく市民の方たちがパッと見て読み終える長さにして下さい」と教育委員会がいついていただいて、コンパクトに構成としてはわかりやすくまとめられているのかな、と。ただ事務局にお願いしたいのは、「取組の方向性」というのは教育推進基本計画に移行していくんだという頭でキーワードを押さえていただきたいな、という意見です。以上です。</p>
山田市長	はい。ありがとうございます。他にご意見、ございますでしょうか。
千葉委員	いいですか。
山田市長	はい、千葉委員。

千葉委員	<p>はい。私も先回委員会の後の話合いの時に「絵に描いた餅にならないように」ということで、文書だけを作ったらじゃなくしてやっぱり具体的にどう動くかが一番大事なことであって、あまりに量が多すぎるとそれにとらわれちゃうから、村上委員の私、この「護る（守る）」のこの3M（スリーエム）をものすごく気に入ってるんですよ。ということは、やっぱり田中委員の言われた「日本人の得意とする」とじゃなくして、犬山の場合は本当に南の地区の子は特に外国籍の子がものすごく多いということもあり、そういう異文化交流もものすごくしてますし、そういうNPOさんもすごく活動してますし、そういうことも含めてもうちょっとこの「基本理念の実現に向けて」を細かくこんなふうにしなくて、もう少し大きなものでもいいんじゃないかなと。大きいものを作っておいてそれに沿った細かいものは行政ないし私たちが把握してればいいのか、とってしまってしまったんですけども。あまり簡単にしすぎても問題はあると思うんですけど、あまりにも量も多すぎて「何これ？」「何を言いたいの？」っていうんではまた難しい問題があるので、冒頭に言ったように絵に描いた餅にならないようなものを作りたいな、と私は願っています。</p>
山田市長	はい。他によろしいでしょうか。
紀藤委員長	よろしいですか。
山田市長	はい、紀藤委員長。
紀藤委員長	<p>おねがいします。僕自身例えばここに今、基本理念に「生涯にわたって自ら学び続ける人づくり」ってあって「学ぶってのはいったい何から学ぶのかな」と考えたんです。これをいただいた時にね。「学ぶもの」ってまず人から学ぶんじゃないかと。「人から学ぶ」。それから「ものから学ぶ」－例えば歴史的建造物であったり、色々な機器とかね、機械とかそういうもの－一品物もあるだろうと思うんですけども、それから「事柄」とか「出来事」－過去の出来事から現在の出来事。それから震災という出来事から我々は学ぶんじゃないかな、と思うと「人」「もの」「事柄」と、この3つなのかな、と思いながら「学ぶ」「護る（守る）」「交わる」というこの意味合いもよくわかるし、過去から学ぶものは一体、「人」なのか「もの」なのか考えながら、「出来事」なのか。全てに兼ね備えていくものを考えながら何か……。よくありふれた言葉ですけどね、「人」とか「もの」とか「事柄」から学ぶという。だから「学ぶとは一体何なのか」という。お年寄りも若者も小さなお子さんも学ぶ。そうするとどうということなのかな、と考えたんです。</p> <p>それからもう1つは基本理念のところ、さっき高木委員もおっしゃったように「教師」というのは、やっぱり「学校」の中に入ってしまったと思うので、ここに敢えて「教師」を取り出すなら、「教育委員会」があって「市長」というのがあると同じような。それから「行政」がここにあって「市役所の職員」が出て来るような形になると以前作っていただいた「学校」「教師」「家庭」「地域」「教育委員会」とあって、この時にも色々悩んだんですけども、やっぱり大きくあんまり6つとか作らずに3つ当たりで。一般的に言われているのは「地域、家庭、学校」とかね、そういうものが一般的なものなんですけども、それに敢えて細かくしていくことが価値があるものかどうかということと、ここに「〇〇」と書いてあるんだけど、ここに当てはめるのに、「市民はこうあるべきだ」と書いてしまうとまた元へ戻ってしまうし、「教師はこうあるべきだ」というと、また本当に最初の「担い手の理想像」みたいな形になってしまうのではないかな、と思うので、ちょっと「こうしていきたい」という市民の声があるなら一番いいんですけどもね。で、先ほどの「家族に乾杯」じゃないけど、ああやって年寄りも若者も一緒になってこうやって本当に和気あいあいとやっていく</p>

	<p>地域ってのはどうするとできるのか。「あれは家庭が基本になってるのかな」と思いながらも「いや、やっぱり地域もいいんだろうな」と思って感じながら見ているのとやっぱり、あんまり細分化するとわかり辛くなるので3つぐらいにでどうかな、と思っています。</p> <p>で、最後の裏面のところに4課ということですので、「取組の方向性」というのは4課の取組みを書くんですね？</p>
松田企画広報課長	そういうものもありますし、それを横串に刺してやってもいいと思います
紀藤委員長	だから4つあったので、4課で1つずつ書かれるのかな、と思ったんですけども。だから、ここもやっぱりあんまりたくさん入れずに大きくとらえた方が、それからあと色んな計画があった時に立てやすいのではないかな、というふうに思います。以上です。
山田市長	はい。他に。
奥村委員	いいですか。
山田市長	はい。
奥村委員	<p>まず基本フレームということに関して、最初に文章が来て絵がくるーこのパッと見たところからすると、私、頭が悪いのか、下にしか目がいかないんです。で、文字から人は読もうとすることはまずしないんですね。で、まず1つこのフレーム自体を全く逆にした方がまず目で見て、その説明が下にあるというような書き方の方が……。例えばプレゼンテーションをする時にスライドを見ながら言葉で説明をしたものがあるんですね。論文でもそうなんですが、図があってそれを説明する内容の言葉があとで下に入ってくるのと同じようにこういったのも人に訴えかけるーわかりやすくするには、そういったような形をとる方がよいかというふうに思いました。</p> <p>それと左の上の「教育のまち犬山をめざして」のこの下の内容の文なんですが、全部3行に揃えていただく。左側の「市民」これで「○(まる)」が3行あって、こういうようにきれいに並べると見やすいですね。ですが、これが4行だったり2行だったりというのはバラつきがあると、逆にこれは文章だというふうに認識を失って、最初の大きい「人生を豊かにする、豊かさの質を高める」所を見た時点で、そこでもうそれ以上の文章が頭に入ってこないと思うんです。ですからやはり箇条書きにしてわかるようにしていただく、そういうのが一番人によってーとって認識しやすいのかな、というふうに思いました。</p> <p>それと右側の「基本理念の実現に向けて」というところなんですが、これは「していただきたい」ということなのか、市民が「なろう」という思いなのか、先ほど紀藤委員長が言われましたように市民からの声があった方がいいんじゃないかな、というー内容について、じゃあ例えば「誰に聞けばいいのか」というところを考えたところ「市長」「市役所」「町会長」「PTAさん」「学校」となると、その5つぐらいになるのかな、というふうにちょっと思いました。私のわかる範囲でちょっと今言わせていただいたんですが、その所から出た例えば左側のこういったフレームの基本理念に向けて「こんなことができる」「こんなことができる」というのを逆にアンケートで出していただいて、「PTAからは、学校からは、こんなことができますよ」というのをいただくと見た時に私たちはより具体的に実現に向けて近い言葉が出て来るのではないかな、というふうに思いました。</p> <p>はい、以上です。</p>
山田市長	はい、ありがとうございます。 教育長いいですか。

奥村教育長	<p>はい。私も教育委員です。</p> <p>まず教育委員会の事務局で提案をしつつやっているのが、毎年作っているのは「学びのまちづくり」というもので、4課の方向性を出しながら毎年の施策を決めています。それで、数年に亘ってやれそうなものを振興計画として考えているという状況です。今の大綱の話になってきて「教育委員会制度が変わっていく」という中で生まれてきた市長部局を含めての連携を密にするという流れになると思っっているんですが、色んなプロットが生まれてきているわけで、これは色んな議論があって色んな考え方があるんですが、大切にしなきゃいけないな、と思っっている大綱のものというのは、そこにはっきりした「目標がどれだ」というのがまずあるということと、その目標に向かっていく施策の根本的なところですよ、根本的な施策が「これと、これと、これですよ」という形になっていくのかな、と。で、そういう方向性を出していくようにという教育委員会制度の改革で生まれてきたのが教育基本法であって、その17条にあるいわゆる振興計画を含めた施策をベースにするということですので、色々今、議論があって、色んなご意見があったり、お考えがあるわけですが、目標がどれで施策がどれという部分を大切にしていく。それが細かくやるんじゃなくて、もちろんおっしゃるとおり大枠な所ですよ。極めて大枠な部分を作るということかな、と。そんな気がしているんですけども。</p>
山田市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>私も意見は述べさせていただきたいと思っますけれども、その前にアドバイザーでお二人、校長先生も来ていただっていますので、もし何か今までの議論とかこの大綱の概要一たつきを見ていただっいて、もし高校の立場から何かお感じになられるようなことがもしあれば、ご意見をいただっきたいと思っますけど、どうですか。なければ行っっちゃいますけど。</p>
木和田犬山南高校校長	うちの方から
山田市長	はい。では、先生お願いします。
木和田犬山南高校校長	<p>ではお願いします。</p> <p>基本理念の「生涯にわたって自ら学び続けるひとづくり」非常にこれがやっぱり今高校でも目指していることなんです。特に例えば本校ですけれども、「生涯学習教科」というものを今、実は作っております。これは6年前からでございますけれども、朝10分間の「向上」という授業、それで生涯学習教科として今、これが定着して、また文科省の指定校にも実はなったわけでございますけれども。これは別に生徒の基礎学力を高める教科なんですけれども、やってるうちに先生方が「絶対にこれだけは覚えておいて欲しい」という教科になっているんです。社会、理科、国語、英語、数学について一また保健体育も実は……全教科やってるんですけども、先生方が「絶対、これだけは忘れないで欲しい」というエッセンスを取り入れた教科に今、なっております。これが本当に「生涯にわたって自ら学び続けるひとづくり」として、定着を本校はしているのですけれども。</p> <p>それと、「教育のまち犬山」やっぱり「学びのまち犬山」は私、本当にいいと思っっています。「学びのまち犬山をめざして」という言葉。教育はやっぱり片方一どうしても教える形になってしまいますので、「自ら進んで学ぶ姿勢」というのが今、生徒に求められていることなんです。実は高等学校は、今からですけれども新しい学習指導要領では「アクティブ・ラーニング」というのがこれから入って来ます。グローバル教育とアクティブ・ラーニングが一番のキーワードになります。やっぱり自分で学ぶ姿勢をずっと色々討論しながら、議論をしながら生徒同士がグループで学習をして、</p>

	<p>そして問題解決を図る。これがもう社会にこれから生きることになってきますので、その力を作るということで「全教科、これをやりなさい」という形にいずれなります。アクティブ・ラーニングという言葉。それにはやはり「自分で学ぶ姿勢」「学びの姿勢づくり」という部分で、自分たちで考えて一教えられるんじゃないで自分たちで考えて自分たちで力を作る。それがやはりこれから社会に出た時に生きることになってまいりますので、そういうことでこの「学ぶ姿勢づくり」という部分がここにやっぱり入ってくるということと、先ほどの「基本理念の実現に向けて」。「学校」と「教師」、これは別じゃないですので「一体」ですので、「学校」は1つでお願いをしたいと思っております。「生徒」とか「教師」が「学校」をつくりましますので「学校」は1つ—一体でこれはお願いしたいと思っております。当然、「家庭」と「地域」が必要になってまいります。1つそんなことで提案でございますけれども。</p>
山田市長	はい。
祖父江犬山高校校長	<p>大したことは言えませんが、皆様のご意見を聴いてまして、本当前向きでポジティブなご意見がどんどん出るものですから感服をいたしました。先ほど「高校はどうか」という村上委員さんの方から話がございましたけど、確かに小・中とは違うところがあると思います。で、犬山市イコール犬山高校、犬山南高校ではありませんけれども、私、この地区に参りまして本当に生徒が素直でいいということは本当に感じてるんですね。実は今日、本校は球技大会をやっております。この地区に来て初めての球技大会を見たわけですがけれども、他地区より生徒が非常に自分たちで盛り上げて自分たちでやろうという意識が高いんですよ。昨日なんかでも小雨の降る中、朝から練習をしてしてくれるんですよ。思わず胸が熱くなるようなそんな場面もありました。犬山のいい所をもっと見てもいいのかな、ということをおもいました。「こうあってほしい」「こうあってほしい」ばかりじゃなくて、「今、これがいいんだ」というのもアピールしてもいいんじゃないかな、ということをおもいました。意見になってないかも知れませんが、こんなところです。</p>
山田市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>はい。皆さんからひと周りご意見をいただきましたので、私の方からまた申し上げたいと思っておりますが、今ご指摘をいただいた点の中で、ちょっと整理していかなきやいかんと思うんですが、まず1つ、ちょっと順番はあれなんですけど、奥村委員の方から、やっぱりこの大綱がきちっと伝わるためには、見せ方とか伝え方というのが大事だね。レイアウトとかそういうようなご発言もありましたので、順番を変えるのがいいかどうかというのは別として、先ほどフレーズですね、「箇条書きの部分で」というのは、実は最初、理念のところもバーっと文章で書いてあったものをキーワードごとにちょっとまとめるような形をしたので、今、奥村委員がおっしゃったようにもう少しキーワードになるフレーズを中心にできるだけコンパクトにまとめていくということが大事だな、というふうには思いましたので、ちょっと今後のレイアウトの中でそういった視点も踏まえて検討したいと思っております。</p> <p>それから田中委員や木和田先生からも話がありましたが、「学びのまち」か「教育のまち」ということなんですけど、僕自身、こだわりがないというところとちょっと間違いかもしれないんですが、かつて犬山が「『教育のまち』を目指すんだ」ということで、いわゆる教育改革の名のもとに色んな諸施策を講じながら、何と言いますか—「学び」というのは、教育の範囲の中の「学び」ではなくて大きな犬山のまちづくりの方向性としてそういった方向に進んできた経緯があるんですね。ですからもう1回その大きな観点に立って、「学び」という表現の方がいいのか「教育」という表現の方がいい</p>

のか、どちらが大きな観点に立てるのかということなんですが、私自身決してこだわ
るわけではないんですが、そういった経緯も踏まえてどっちの表現がいいのかという
のは、ちょっとまたよく皆さんと議論したいと思います。今日のご意見を踏まえて、
必ずしも私は「教育」に拘るわけではないんですが、そういった過去の経緯もちょっ
と踏まえてもう1回またその所はよく検討したいと思っています。

それから細かい所ですが、「日本人の得意とする」という所。確かにおっしゃる通
りですので、ここを一表現ですので、「知恵と技術」というのは我が国の強みだと思
うので、そこを表現したわけなんですが、そんなに拘る所でもないので、ここはまた
いいフレーズに変えていきたいと思っています。

それから、紀藤委員長の方からも「何から学ぶのか」という視点も非常に重要だ
と思うので、ひょっとすると理念の所にもあんまりごちゃごちゃしないように「人」「も
の」「こと」から学ぶということですねーという観点だと思うので、「何の為に学ぶ
のか」「何から学ぶのか」。「個性あふれる地域資源」という所に含まれるのかも知
れませんが、ちょっとそういった観点を重要視した方がいいのかな、というのは思っ
ています。

それから、あと複数の皆さんからちょっとご意見があったんですけども、「基本
理念の実現に向けて」ということですが、この所は正直ちょっと皆さんと私で意見が
違います。それは違っていいと思うんですが、ここできちっと議論していきたいと
思うんです。申し訳ないんですけど1対全員みたいなたぶん状態になるので、ちょっ
と強く言わせてもらいますけれども、私は1人で少数派なのでちょっと言わせてもら
いますが「市民」と「家庭」と「地域」と「教育委員会」と「学校」と「教師」って
教育や学びを考えていく上ではみんな繋がっているんで、みんな本当は一緒なんす
よ。けども、やっぱりそれぞれのとらえ方によって微妙に違うんですよ。一人の個
人としてとらえた時に「学びとどう向き合うのか」というのが「市民」であって、「家
庭」というのは、やっぱり家庭教育も含めて「家庭」の果たす役割というのがあるわ
けで、また「地域」はその地域の役割が当然あるわけなんですよ。これを一緒に
「地域」というふうにしちゃっていいのかというと、私はむしろこれを千葉委員か
ら「絵に描いた餅にならないように」ということと言えば、言い方はきついんですけ
れども、できるだけ逃げ道は少なくした方がいいんじゃないかー言い方は悪いです
よ。表現は非常に悪いんですけど。だからあんまりがっちり固めない方がいいという
ようなたぶんご意見があったと思うんですけども、既にここの構成は最初に出した大綱
の案からかなりトーンが下がって「目指す」という所が消えてしまってるんです。
だからそういった意味ではそれぞれの立場とか役割に応じて目標と言いますか、目指す方
向性をきちっと明確にした方がーこれは私はその方がより「絵に描いた餅」になら
ないんじゃないかというふうには思うんです。

で、村上委員から「『教育委員会』はあるけど、市と一緒に作って『市』がない
よね」というのは正におっしゃる通りなので、これは市と教育委員会と④の所にそれ
は一緒に並列してもいいのかな、というふうには思ってますけれども、新たに役割と
してもう1個増やすということになると私は別にそれは増やすのはかまわないと思
うんですが、今までの皆さんの議論からすると、ちょっと「市」と「教育委員会」と一
緒にしていくのか、もしくは何かちょっと表現を考えなきゃいかんかな、と思っ
てます。それから「学校」と「教師」もーこれは僕の考え方ですけども、「学校」は学
校運営に臨む姿勢であって、「教師」は授業に臨む姿勢であって、繋がっているかも
しれないんですけども、やっぱりそれは理念を実現していく上においては、学校とい
う立場にたった場合と一教師という立場に立った場合との考え方というかーそれぞれ

	<p>の位置づけというのは私はあった方がいいと思うので、この区分については、これは申し訳ないけれども、私としては譲れないところだと思ってます。もちろん内容を見てやっぱり判断していかなければいけないと思うんです。カテゴリーだけを見て「これは一緒にいいじゃないか」ということよりも1回きちっとそれぞれの内容を踏まえてもう1回そこを皆さんと議論していけるといいな、というふうには思っています。あくまでも私今日は少数派なのであえて強く申し上げましたけれども、議論はしていきたいと思っています。</p> <p>それからさっきも申しあげたんですが、ちょっと戻って恐縮なんですけど、「教育のまち」の理念は、できるだけフレーズでまとめていくといいな、と思ってるんですけども、「連携プレーで取り組む！」という所はやっぱり担い手同士の連携プレーなんですよね。「連携プレー」というと、フレーズだけで持っていこうと思うとやっぱり「担い手同士の連携プレー」というところは僕は個人的にはあった方がいいと思うので、ちょっと見出しとしてはそれが欲しいな、と。</p> <p>それから「訪れたいまち」「暮らしたいまち」という順番ではなくて、「暮らしたいまち」というのが先に来るべきだと思うので、やっぱりそこは順番をちょっと変えた方がいいんじゃないかな、とは思っています。それから「暮らしたい、訪れたいまち」という中にもこういう文章を入れるとすれば、「子どもを産み、育てるなら犬山だよ」と。もちろん「ずっと住み続けたい」とか「暮らしたい」という所に含まれるのかも知れませんが、何かフレーズとしてはそういうところがあるといいな、というのは個人的には思います。</p> <p>それからこの「3つの視点」のところ「学ぶ」「護る(守る)」「交わる」というのはもちろんこのことを否定するものは別にはないですけども、やっぱり僕は「本気で向き合っていくこと」というのが、全体を通じて必要になってくるのでどこに入れるのかなんですけど、この理念を実現するかどうかというのは、「本気になるかどうか」なんですよ、担い手が。本当に担い手が本気になるかどうかなので、本気になるかどうか、向き合うかどうか、その視点があるといいな、というふうには思います。私からは以上です。</p>
村上委員	すいません。よろしいでしょうか。
山田市長	はい。
村上委員	<p>今までの皆さんの議論とかを聞いていて、市長さんの思いもよくわかったんですが、これは次回に向けての1つの案としてなんですけど、大綱として目指しているのはこういうキャッチフレーズができました。それで、次ページの裏の方の「取組の方向性」が、これがいわゆるこの中に行政なり教育委員会の「やっていきますよ」という「実現に向けて」という部分が入るので、極端なことをいうとこれとこれとこれが出て、最後の「取組の方向性」が「市」とか「教育委員会」「学校」も含めて「こうやりますよ」。で、奥村先生の方からも「色んなところの意見が入ったらいいですよ」という話が出たので、例えば乱暴ですが「実現に向けて私たちができること」ということで、パブコメ(パブリックコメント)ではなくて、じゃあ地域や家庭や学校で「何ができる」という文言を吸い上げて実現に向けて「私たちにできること」ということで、その中には市長さんが入ってもいいし、教育長さんが入ってもいいし、市職員の若手職員が入ってもいいし、PTAの方が入ってもいいし。そういうようなことを入れるのも何か大綱がボーンと上からくるんじゃないかと、「ボトムから来るんだよ」という部分が見えて、パブコメで趣味で色々言いたい人がいっぱい言うことよりも、「じゃあ自分たちに何ができる」ということを吸い上げて最後に入れるのも市長がおっしゃった部分の「本気度」一人から言われたんじゃないかと「自分たちはこれならできる</p>

	よ」という部分の本気度が出るのかな、と。そういう部分はよその市町村の大綱にもたぶんなかったので、時間的なものとか色々あるかも知れませんが、団体とか何かに「こんなことをやっています」「こんなことができます」というようなものもちょっとコンパクトに入れると、反対に「ああ、こういうのができるのか」とかいうのがあかな、と。思いつきですけど、色んな所を見ててもこの構成をボーンとやって、最後に「私たちにできること」というのをやっても結構おもしろいのかな、と。色んなご意見を聴いてこれもわかったことですけど。はい。以上でございます。
高木委員	お願いします。
山田市長	はい。
高木委員	本当にそもそも論ということで言っちゃうかも知れませんが、この大綱一何か委員さんの中にもそうですし、市長さんのあれも思ったんですけど、大綱の位置づけですよね。根本的な。基本計画があって、「学びのまちづくり」があって、その上なのか下なのか、横なのかー「大綱」。で、もうちょっと言うとさっき言った基本条例がどんなふうな兼ね合いをしてくるのかというようなのか、何か少しずつ皆さんでひょっとしたら違う……。私がちょっと理解してない部分があるもんだから、その所をはっきり聞きたいというか、私自身がーということを少し思ったんですけども、どんなもんなんでしょうか、ということ。
山田市長	大綱というのは、要するにこちらの市長部局と教育委員会と一緒にこうやって作るものですから、はっきり言うと最上位のものになると思いますよ。
高木委員	そうですか。そうであるところに、今、言った市長とこの意見が異なってくるんですけど、こういう細かいことが、分かれたなら、それを下にいく計画に盛り込んでいくとかいうようなことも可能なんではないかな、と思いました。
山田市長	はい。
奥村教育長	いいですか。
山田市長	はい。
奥村教育長	私も先ほど発言させていただきましたけれども、大綱そのものが生まれてきたのは国の施策の中で生まれてきたんですけども、先ほども言いましたように「大綱」とは「教育の目標や施策の根本的な方針」でありますから、それに基づいたものを出して、さっき市長がおっしゃったようにベース1があって、「学びのまちづくり」「振興計画」という流れだと思いますので、1番最上位ー先ほどおっしゃられましたけれどもーという位置づけになると思います。
村上委員	すいません、よろしいですか。 今まで教育委員会で色々施策とか何とか「こうです。ああです。」だけで、最終的な予算権は市長にあるということで、それをもうちょっと大きなくくりでやりましょうということで、根本には教育振興基本計画が絶対根底にあると思うんですね。あちらの方は基本法という一番すごい法律で決まっていますから。ただ大綱というのは、これは私は今までの市がやってきた「これからやろう」とすることの総まとめ的なもので、私は教育長がおっしゃった「一本の根幹は生涯にわたって自ら学び続けるひとづくり」これだと思うんですね。これに対して教育委員会それからあと市長部局の方が「どうやっていきますか」「どう効率的に予算を執行していきますか」「どう縦ではなくて横で協力しあってそういう場を設けていきますか」と。そういうのを作るのが「大綱」。ですから、かねがね言っているように大綱はあんまり細かなものではなくて大まかなもので、何しろ市長部局と教育委員会が分離していたのが一緒になってひとづくりをしましょう。その中の基本に「学び続ける……」ということで、そういう

	場の提供であったり、「色んなことをしていきましょう」なので、それはどっちが上、下ではなくて、最終的に市民が一番興味があるのは振興基本計画で、細かな「何をやってくれるんだ」という部分だと思うんですが、今までのやっていること、これからの方向性を追認する形の大まかなものというふうにとらえています。だからあんまり細かいことは書かずに……と話をしています。
山田市長	はい。
村上委員	これは「絶対作れ」だったんですね。
山田市長	はい。
村上委員	「作りなさい」でしたね。
山田市長	色々、特に今、これからどういうふうにも大綱をまとめていくかということ、今の基本理念の実現に向けてという部分で皆さんと私の方と若干意見が違って、今、僕の意見を踏まえて村上委員や高木委員がおっしゃってくださって、そもそもここにこういうふうに入れていこうというというのは、教育振興基本計画にないんです。そのカテゴリーが。だからそっちにガチガチに記載してもらおうというんだったら、ここに入れてなくても僕は譲ってもいいと思いますね。それは。そこに必ず入れてもらうということを確認していただけるなら。そうじゃなかったら僕としては一步も譲るつもりはないので、教育振興基本計画の中に「市民」も「家庭」も「行政」も「教育委員会」も「学校」も「教師」も全部「こういうのを目指すんだ」ということをやっぱり位置づけをしなければいけないでしょうね。それを必ずやるというんだったらここからはもう少し集約した形にしてもいいかな、というのは思います。そこが落とし所でしょうね。どうしても何かを一緒にしちゃうとファジーになるんですよ。だからより具体的に展開していこうと思うと表現は別として、それぞれのやっぱり位置づけというのはどこかにはしなきゃいけないので、どこにもそれが無いというのはマズイと思いますし、特にあれは一目指す子ども像と学校像でしたっけ？ 教育振興(基本)計画って。確か。子どもと学校はあったよね。
村上委員	教師像
山田市長	教師像か。教師像と……
奥村教育長	学校像と子ども像……
山田市長	学校と子どもだね。だから「教師」と「学校」というのもあるし、そういう形でちょっと振興計画にも落とし込むような形を考えていくことでどうでしょうか。
紀藤委員長	学校教育課の部分で「目指す子ども」と……
村上委員	ですから教育基本計画にそういう部分を、ということのを頭に入れながらやっていただければいいんじゃないかな、と。
田中委員	ちょっとすいません。確認したいことがあるんですけど。
山田市長	はい。
田中委員	大綱について、私が把握してたのが「大綱」「振興計画」「まちづくり」とあって、分けると時期的に長期なのか中期なのか短期なのか。あと、理念なのか具体的戦法なのかということと、大綱は、長期的な理念ということだと考えていました。それで、大綱の場合、これは今後見直しとか、今後基本的にずっとやっていくと、要は憲章のような形で、宣言のような形で市としてずっと固めていくものなのか、或いは定期的に振興計画のように5年とか10年という範囲で見直ししていくということをやまず前提とするものなのかによって、書き込んで行く内容や分量が変わってくると思っていて、それで具体的にもう少しコンパクトにというふうにより教育委員の色んな方からおっしゃって、例えばやはり長期で考えるのであれば、逆にやっぱり具体的に色んなこと

	<p>を詰め込むよりは、ちょっと裏面のところで憲章として「今後ずっととこういう方向でやっていきます」ということをそこまでやっぱり具体的に書きこめるのかということころは考えるんですね。長期で理念でということころであれば、やはりもう少し逆にいえば減らした方が、実のあるものになるのかな、というふうにはちょっと考えています。</p>
山田市長	<p>はい、わかりました。</p> <p>教育振興計画とちょっと連動させる形でそこは皆さんのご意見も尊重して、ちょっと表現を考えていきたいと思います。ただ何らかのそれぞれの「市民」「家庭」「地域」とかそういう類のことについて、何らかの表現はこの中ではしていかなければいけないとは思っているので、カテゴリーとしてはちょっと集約しつつ、ちょっとそこはまた考えます。落とし所ができるように考えます。</p> <p>あと今の……。見直しはしていかなきゃいけないでしょうね。ずっと未来永劫これでもう固定するんだというものではなくて、総合計画と違って計画年次というのが別にあるわけではないのでーというよりも「教育」というのは、当然皆さんご承知のように本当に長期的なスパンを見て考えていくべき非常に大きいテーマなので。とはいえやっぱり絶えず検証をしていかなきゃいけないと思うんですね。それにはちょっと先-先というか、こういう理念に基づいて育てていった子どもたちがどういうふう成長していつてるかということころのフォローアップも我々としてはしていかなきゃいけない所もあると思うので、高校だとか大学の関係者にも来ていただいているというのはそういう所も含めてのことなんですけれども、やっぱりどういうふうにとづくりが進んでいつてるかということの検証も踏まえて適宜そこは考えていかなきゃいかなんでしょうね。ただあまり短期的にこちょこちょ変えるようなものでもないと思うので。はい。</p> <p>では、概ね皆さん、よろしいですか。それぞれご意見も出していただいたので。</p> <p>では、今日出た意見も含めて、ちゃんと折り合いができるように考えますので、それは、ここは意見だからね。意見はみんな言いたいことを言えばいいと思うので、そういうことで折り合いができるようにはしたいと思いますから、またその点については次の時までにとまとめさせていただきたいと思います。</p> <p>では、この件についてはー大綱については終わらせていただきたいと思います。</p> <p>1時間ちょっと越えましたが、ここでトイレはいいですか。休憩いいですか。そのまま進めちゃって。大丈夫ですか。</p>
出席者	はい。
山田市長	はい。では引き続き「犬山市教育委員会基本条例について」議題にさせていただきます。事務局の方から説明があればお願いします。
武藤学校教育課長	<p>はい。それでは、資料3の「犬山市教育委員会基本条例（案）」をお願いいたします。</p> <p>この条例につきましては、先回、1月の総合教育会議における協議を受けまして、その後の定例教育委員会でも議論を重ねていただきまして、附則を除きまして概ね形となっているところです。先回以降の主な変更点を少し説明させていただきます。まず1ページになりますが、下から3行目のところ、「積極的に思考し行動する教育委員会として」というフレーズを加えてあります。これは、先回の会議でも「考える」に「動く」と書く「考動」という文言については「条例としてどうか」といったようなご意見もございましたので、「思考」と「行動」という元の言葉に戻して表現をしたものとなります。次に2ページになりますが、第2条の第2項。こちらでは第1号</p>

	<p>に子ども未来課をイメージした活動原則として「子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保できるよう、子育て環境の整備に努めます。」というフレーズを新たに加えております。それから3ページ。第4条第2項になりますが、「市民目線に立った点検」という従来は表現でしたが、これは先回のご意見を踏まえまして「市民目線に立った検証・提言」に改めております。同じく第4条の第3項については、放送大学の小川教授の方から、「教育論議の推進役として教育委員の積極的・主体的な関わり、役割を期待して新たな教育委員像を明示したらどうか」といったご教示をいただいたこと等も踏まえまして「学びのまちづくりの推進役として、社会教育委員やスポーツ推進委員など教育委員会が委嘱する各種委員と連携を図り、教育施策についての論議を深めます。」というフレーズを加えております。更に第4項についても「職務代理者の筆頭教育委員のような立場についての文言」ということで、「教育委員のまとめ役として、教育長や教育委員会事務局に教育委員の意向などを集約して伝える役割を担います。」というフレーズを追加しております。なお、この第4項については、すみません。その後の定例教育委員会において、この「伝える」というだけではなくて、「伝え、調整する」の方が良いというご意見もいただいております。申し訳ありませんが、修正漏れでしたので、「伝える」という所を「伝え、調整する」というふうに改めていただきますようお願いいたします。以上が先回以降の変更点ですが、先回会議で冒頭にもありましたように、この条例については大綱と並行してその進捗に合わせ、必要に応じて連動させながら進めていくということになっておりましたので、この後の協議も踏まえましてそのように今後進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。基本条例に関する説明につきましては以上でございます。</p>
山田市長	はい。事務局からの説明は終わりました。この点について皆さんの方からご意見等があればお願いしたいと思っております。
村上委員	では、はい。
山田市長	はい、村上委員。
村上委員	<p>だいぶ色々検討をしていただいたと思うのですが、先ほどの大綱のところ、基本理念とか最初「教育」か「学ぶ」というところもあるんですが、ここにも「生涯にわたって自ら学び続けようとする」というのがありますので、大綱のキャッチフレーズ的な文言をどこかに是非織り込んで、その遂行というんですかね、「そのために……」というようなことを書けばこれが教育委員会の役割という一必然的に条例でできるのかな、と思っておりますのでそういったところと、あと「開かれた教育委員会」というところですが、情報公開というのは法律的なこと以外に私が個人的に思っているのは色んな所で意見を伺うというのもいいんですけど、やっぱり各学校ごとに今、犬山はないんですが、これから教育委員会で議論していくのかどうかわからないんですが、各学校毎に色んな法律で「学校評議員制度」とか「学校運営協議会」一県立高校なんかでは、もう発足はしておられると思うんですが、そういったちょっと各地域のPTAの保護者一よくいう人質を取られている保護者ではなくて、その地域にお住みの方のこういった評議員、運営協議会一そういった会議をぼちぼち犬山で立ち上げて、そういう方たちの意見を集約して教育委員会で最大公約数的な施策ですとか問題点ですとかそういったものやっつけていけるといいな、と思っておりますので、この条例も1回やっったから決まったというものではないので、そういった文言、そういう場の設定とか一言葉がなければ。そういうようなものもちょっと入れていくと「これは具体的に何だ」「こういうことについてちょっと検討しています」といった形でいけるの</p>

	<p>かな、と。その2点ぐらいをトータルで。あとは大分整理されてきたと思いますので。細かな文言の字句修正・字句整理というものになっていくのかな、という気はしています。以上です。</p>
山田市長	<p>はい、ありがとうございます。その他、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>はい、田中委員</p>
田中委員	<p>お願いします。議論が途中から私、教育委員として参加してますので、もしこの辺りの所が済んでいるのであれば確認をしたいんですが、4条と5条のところで、「教育長及び教育委員の役割」と、あと「教育委員会会議の議決事件」のところなんですけど、例えば4条の1項について言うと、教育長の役割というところで、これは地方教育行政法で恐らく明記されて、だいたい同じ内容じゃないのかな、というふうに理解してるんですけども。あと第5条について、教育委員会で審議する付議事件というところについてもこの基本条例自体が犬山市の独自性を発揮するようなところで、恐らく作っていくということになると思いますので、地方教育行政法5条もそうですけれども、地方教育行政法の例えば職務権限というところと具体的にどこが違うのかな、と。もし違いがあってここに付けているのか、或いは整合性といいますか犬山市の教育委員会の基本条例であるので、重なっているけれども、ちょっとバランスをとるために全て網羅的に条文化しているのか、というところについてお伺いしたいんですけども。</p>
村上委員	<p>はい。</p>
山田市長	<p>はい、村上委員。</p>
村上委員	<p>今の意見ですけど、ご承知のように地教行法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）は延々たる法律で、一般の市民の方たちに「地教行法第何条に」と言ってもピンとこない部分があるので、あえてこれは例示的にやっていることをお知らせしたという認識でいます。</p> <p>それから何年か前からPTAの方たちとお話をしても「え？ 教育委員さんって…」って教育委員の仕事自体をご存知ない方が。会議に行くと結構名誉職でワーワーとしゃべってそれでおしまいかなという部分があって、ここは重複するんであるけれども、一般市民の方に知っていただく職務「こんなことをやっています」という部分で、あえて重複したというふうに私は認識しています。</p> <p>すいません。</p>
山田市長	<p>他にございますか。</p>
高木委員	<p>はい。では。</p>
山田市長	<p>はい、高木委員。</p>
高木委員	<p>前も言いましたが、前文のところちょっと拘って一笑いが起こるのがどうも不思議で仕方ない。ずいぶんここはすっきりしてきているという、いつもありがたいなど思っているんですけども、今年度、機構改革によって子ども未来課というのがこちらの教育委員会に入ってきましたので、この前文の2段目、3段目、4段目辺り、たぶん学校教育課、文化スポーツ課ですか、歴まち課というようなことを意識しながら作られているな、ということを思います。で、そこにあえて今、言った子ども未来課を意識した文を載せた方がいいのかどうか、ちょっとすぐにはわからないんですが、「保育」というような言葉があるんですけども、少しそこら辺は載せた方がいいのかどうかわかりませんが、もし検討できるなら一度検討してみてもいいかなというのを思いました。すみません。</p>
山田市長	<p>ご意見としては、私もそれは何等かの—もう少しその部分を強調してというの</p>

	理解はできますけども。「特色ある教育・保育を推進し」というところの記述はあるにはあるんだけど、もう少し保育の観点を強調したら、ということだと思うんですが。ご意見を踏まえて、ちょっとまた、時間を。
奥村教育長	これはもう1度、教育委員会の中で一字一句詰める時が当然くるわけですので、ここでの意見と、各方面からの意見を聴きながら、教育委員会会議の中でも詰めなきゃいけないだろうな、と思います。
村上委員	反対に市長さんのご意見を聴いて教育委員会で議論した方がいいんじゃないかと。
山田市長	僕としては、さっき村上委員もおっしゃったように大綱の方が、ちょっと理念的な部分も具体的に今組み立てられつつあるので、そこら辺のフレーズと連動した方がいい部分も出て来ると思うので、それはちょっと前文については基本としつつももう少し今後また調整していく必要があるのかな、と思っています。 あとはよろしいですか、皆さん。ご意見。
田中委員	では。
山田市長	はい、田中委員。
田中委員	先ほどの村上委員と先ほどの私の発言と関連して。そうなれば保育について、今後教育委員会の一応題材としていく、議論をしていくということであれば、4条、5条のところに「保育」という文言は付け加えなくていいのか、という部分だと思うんですけど。これも地方教育行政法ではもちろん書いてないことで、そこがもう完全に審議されていることであるので、それであれば「犬山市というのは保育についても教育委員会で扱って議論していくんだ」ということは明示した方がいいのかな、と。
山田市長	はい。そこら辺もちょっとどういう位置づけがいいかというのは一条文上の表現はまた考えてください。前文だけじゃなくて他のところにも保育の記述が必要な部分があれば、是非そこもお願いします。歴まちとか文化スポーツの関係もあるけどね。 他によろしいですか。よろしいですかね。 では、この教育委員会の基本条例ということですから、高校のお二人の校長先生方にすると、若干とらえ方があれかも知れませんが、この点については何かお感じになられることはありますか。こっちの委員会の条例になりますが。
木和田犬山南高校校長	ちょっと先ほど出た「学校評価」ということで、もう県立ではかなり前から学校評価をやっているんで、具体的に年に3回でございますけれども、年3回、評議委員さんに来ていただいて、学校の様子を伝え、また学校評価委員会といいますので、評価者に評価していただいて、各学校のホームページで公表をする形になっておりますので、学校にとっては非常にそれはいいことなんです。色々な形で学校の方へアドバイスしていただける。実は千葉さんにも本校の評価者になっていただいているんですけど、色々な方の意見がございまして、また地域の方の意見とか。すごく学校にとってはありがたいことになりますので、小中でももしそういうことがあればそんなに格式ばったものじゃなくていいですので、そういう評価みたいなものが必要になって、各学校でまた検証して次年に活かすということがあっていいと思いますので、例えばこれの中に少し文言でもそれこそ学校評価について—教育委員会の評価はあると思いますけれども、学校評価について—各学校の評価について検討するということがあった方がいいと思います。
山田市長	はい、ありがとうございます。
祖父江犬山高校校長	学校評議員制度というは、小中はないわけですか。
山田市長	今はないですね。
祖父江犬山高校校長	ああ、そうなんですか。

山田市長	「できる」というふうなので、別に置いてないだけで「置かなければいけない」というものではないものですから。
奥村教育長	ただほぼそれに似た組織体はあるんです。全部の学校に。で、ネーミングもそれぞれで、それから人数もそれぞれで。だから、それに似たようなものは当然あるわけで、評議委員会と銘打って、教育委員会が云々というものの形には今はまだしていない。学校自体にはあります。
奥村委員	運営委員は全部あるわけですね。10名程度のような組織体でP T A・保護者・地域の人と見識者というふうで。
村上委員	ただ各学校、各地域で色んな生い立ちがそれぞれの……
祖父江犬山高校校長	そういうことですね。すごくいいものになると思いますよね。
山田市長	ありがとうございます。教育委員会基本条例の部分とはまた違った意味で、それは教育委員会の方で、今の運営委員という形態がいいのか、評議委員という形態がいいのか、そこはちょっとまた皆さんで是非ご議論いただいて今の両先生方の話もありますし。また今後それは教育委員会です。
奥村教育長	現実でも今、関係者評価委員会を持っている学校もありますし、だから評議委員会よりももっとグレードアップしたやつもありますから。
木和田犬山南高校校長	関係者の方がね……
奥村教育長	それもあります。
高木委員	村上先生がおっしゃった、その生い立ちですね。それを新たに壊していいのかどうかという一委員会の中でもそれは議論した覚えもありますけど、それはある程度統一感のあるものにした方がいいものなのかどうかというところの議論はあるかとは思いますが、それぞれに一応、そういう活動はしてみえるというふうには委員は理解してはおります。
村上委員	応援団はあって「さあ」というんですけど、本当にお聞きすると、地域によってすごく大人数の会議であったり、もう何十年も同じ方々が出席されるような会議であったりしてるもんですから、ちょっとその辺りが難しいんですけど、ぼちぼちな。
山田市長	運営委員会とか評価……更に上って何かおっしゃったね。そういうものの検討内容だとか一そこでどういう議論がされているのかというのは、公開されてるんですか。
奥村教育長	少なくとも基本的に学校が自分たちで自己評価してるものについては公開ですね。
山田市長	自己評価……。いやいや運営会議。
奥村教育長	運営会議の中の項目を評価している学校と評価してない学校があります。少しばらつきがあります。
山田市長	それは運営会議で出したことについてのそれを踏まえた評価でしょ？ だからその前です。そこでどういう意見が出てどういう会議をやっているのかというのを見えるようにしたらどうでしょうか。少なくともまず。じゃないと、「あるんですか、ないんですか」みたいな話になっちゃうんで、まず前提として見える状態にすることが重要でしょうね。ちょっとこの条例と違うんだけど。それも情報公開の一環だと思うんですね。
奥村教育長	協議会なんかも含めて。
山田市長	それを逆に……。そういうことの情報公開の……。それは皆さんにとってもいいと思いますよ。何をやっているかわからないでは、やってないとしか見られないので。1回それはまた委員会で議論してください。ちょっとこれと関係ない話ですけど。条例については、よろしいですか。はい。僕の方から若干。基本的にはもうほぼこれでまとまってきているもんですから、こ

	<p>れでいいんですけれども、さっき申し上げた前文の方は大綱とちょっと連動して調整が必要かな、というのは思います。それから3ページの4条の2項なんですけど、僕はひよっとすると過去に自分が言った発言と矛盾するかもしれないんですが、「市民目線に立った検証・提言を適切に行う」というその「市民目線」は当然なだけで、場合によっては教育ってかなり長期的に高い理想をもって取り組まなければいけない部分だと思うんですよ。市民目線は大事なんですけど、迎合してはいけないことも場合によっては出てくるかもしれないんですよ。だからここは、それをストレートに表現してもいいのかな、というこの「市民目線に立った」というのがもうちょっと違う表現なのか、単純に「事務執行に対する検証・提言を適切に行います」という表現の方がいいのか、ちょっと自分なりにこのフレーズに思うところがあったもんですから、ちょっとその点をまた議論するといいいのかな、と。</p>
紀藤委員長	4条の2項ですか。
山田市長	ええ。4条の2項の「市民目線に立った検証・提言を適切に行います」という、このところですよ。
奥村教育長	議論になったところですよ、今、市長が言ったとおりで。
高木委員	「市民目線を踏まえた」ではいかなのでしょうか。
山田市長	そうですね。
山田市長	表現なんですけど、あんまりここに特化しちゃうと場合によっては迎合してはいけないものも教育にはあると思うんですよ。「こうあるべきだ」というのがたぶんあるので、全部そこに物差しをあててしまうように捉えられてもいけない。これは表現上の話なので、そういうふうに映ってしまってもいけないというか、場合によってはこれを逆にとられる場合だってあるかもしれないので。
村上委員	フレーズが条例にしては浮いている感じが。
山田市長	僕もこれでいかにと言っているわけではないんですけど、ちょっと気になったもんですから、また皆さんでもちょっと1回……。
高木委員	違和感は感じますね。たぶんみなさんもじゃないかと思うんですけど。
山田市長	<p>で、5ページの10条の3項で、「市民の生の声を聴くため……」—この表現は僕はこういう形で是非と思うんですけど、これは皆さんとひよっとすると意見が反するかもしれないんですけど、何かとかく子どもの意見というのが何か……。子どもも大事な市民であり、受け手でもあるんですけど、主体的に関わっていく存在でもあると思うんですよ。だから何か子どもの意見というのがどこかに……。ここに入れるのがいいのかどうかかわからないんですけど、もっと子どもの権利という部分をとらえるのであれば、子どもも大事な声を聴く主体じゃないのかな、というふうにちょっと思ったので。そこのところなんですよ。</p> <p>それから「議会や保護者」とあって、保護者は、市民にもなるんでしょうけど、保護者以外の方は、「ではどうなんだ？」と。「等」とあるので—「各種団体等」。これは「団体等」だから団体に引っかかった「等」だと思うんですけども……。ちょっと表現はともかく、関わりのない市民というか、皆関わっているので、「市民」というところが何かどうなのかな、というのがあったので、それをちょっと。「子ども」と今の「市民」というところですね。「広く意見交換の場を設ける」という意味で。何でもかんでも皆さんに「やれ」と言っているわけではなくて、位置づけとしてそういうものがないと、ちょっといかにと思いますけど。それに議会でもそうなんですけど、急にみんなと隅なく意見交換するなんてことは無理なことですよ、そんなことはできないので、順番に今年度はこれをやる。来年度はこれをやる—みたいなことをや</p>

	<p>っているので、色んな視点でやっていただければいいと思うので、そういう「子ども」と「市民」ということもあってもいいのかな、と思います。ここで「どうする、こうする」ではなくて、1回それも教育委員会で議論していただけたらと思いますので、お願いしたいと思います。</p> <p>あと、今後この条例というのは、当然パブリックコメントだとか、さっき言った市民からの意見集約の機会を何らかの形で当然設けていくんですけど、最終的には、条例なので議会で議決を得ないといけないんですよ。そうするとやっぱりかなり今、議会の皆さんもそれなりに踏み込んで色々おっしゃるものですから、何て言うかな、委員のモラルというか、絶対皆さんモラルがあって非常に素晴らしい人材だし、教育委員会の委員としての「どういう人が委員になるのか」というのは法律上にも規定はあるんですけども、何と言うのかな、「サラっとどこかそういう表現がないのか」とかね。僕はなくてもいいと思ってるんですけど。なくてもいいと僕は思ってるんですよ。はじめからそんなものは。ただそういうものが出てこないかという。そんなものは当たり前前の話だから。ただ議会基本条例には書いてあるんで。でももっと倫理規定を別に作っているところもあるんですよ。うちは倫理規定を作らずに「モラルを重んじて」とかという表現で、サラっとした……。そんなことは一何かあった時は、自分の責任だから、倫理規定までは作らなかつたんですよ。そんなのはご無礼な話なので、何も僕も今まで一切そのことは触れてこなかったんですけど、いざ今後これが議会にかかっていくということになると、そういうことが触れられる可能性もあるので、あくまでもそれを「書け」と言っているわけじゃなくて、ちょっと議論はしておいた方がいいのかな、とは思います。</p>
村上委員	議員さんの条例を見ながら。
山田市長	いや、サラっとしか書いてないですよ。本当に。「モラルを重んじる」とか何かそんなような表現でした。確か。非常にゆるくしてあるんですよ、そこは。そんなことは、不祥事が起きるなんていうことは絶対にありえないんですけど。
村上委員	教育委員の口ききってというのは、あんまり……。
山田市長	ありえないんですけどね。はい。
村上委員	参考にしながら。
山田市長	それはあくまでも議論の観点として「何にもそういうことを議論しなかったか」と言われるのもいかなので。はい。私の方からは以上です。
紀藤委員長	よろしいですか。
山田市長	はい。
紀藤委員長	さっき5ページの第10条の3項のところの話が出ましたけれども、この点とかこういうのはちょっとわからないけど、実は僕自身はここに「意見交換の場」と書いてあるけど具体的なものがまだ議論されてないもので、「PTAのそういう会もあるよね」というような形なので、たぶん、パブコメとか議会当局と「具体的にはどういう交換の場を設けるんだね?」ということにならないかな、と思うんですけど。
山田市長	それはさっきも私が申し上げたようにいきなりあっちともこっちとも意見交換をしていくんじゃないかと、「今年度はちょっとこういう取組みをしようよ」とか、そういう形でもいいと思うんですよ。例えば市民に対してやるんだったらーこんなこといいかどうかわかりませんが、教育委員会が主催して教育をテーマにしたタウンミーティングをやるとか、例えばですよ。一般市民の人を対象とした。そういう形も1つの方法だと思いますし。子どもなんかだったら楽しいと思いますよ。子どもと意見交換なんて。僕も1回考えようかな、と思ってるぐらい。子どもー誰かー誰かと言っては

	いけないかもしれないけど、子どもと意見交換って……。皆さん、それぞれの立場で… …。
紀藤委員長	子ども議会とかいうのはありますよね。
山田市長	子ども議会はありますが、何か……。
村上委員	子ども教育委員会って……
山田市長	というのも面白いと思います。
紀藤委員長	今、言ったのは、実は具体的なものが何も考えてなくて、ボンとこうやって文言だけ出ているから
山田市長	イメージされるものは色々ある。保護者、PTAとかでもいいと思いますしね。
千葉委員	現にやってるわね。
山田市長	<p>やってるからね。だから、そういうことをここに位置付けて、位置付けることによって、「こんなこともやってみよう」「あんなこともやってみよう」っていうふうに進化していくものですから、そういうものだと受け止めていただければいいのかな、というのは思っています。はい。</p> <p>あとはよろしいですか。この件については。</p> <p>では、それぞれ皆さんからご意見が出たので、教育委員会基本条例については、また今出たご意見を踏まえて更に深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいな、と思っております。</p> <p>それでは議題の方は3件、これで終わらせていただきたいと思っております。</p> <p>引き続き4件目の自由討議ということに移りたいと思っております。自由討議ですので、皆さんの方からこの際、あればご発言いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
村上委員	はい。
山田市長	はい、村上委員
村上委員	<p>はい。先日、教育委員会会議で、子ども未来課が教育委員会の所管になったということで、例の「待機児童」の話になりまして、保育園の話になりまして、その時に「保母さんになりたい」という人が非常に少ないという話で、その時に私が「私見ですが……」ということで、「中学へは行ってみえるみたいなんです、高等学校でもやっぱり子ども好きの女の子とか男の子もいると思うので、これからはもっと高校の方針も『保育士はこういう職業ですよ』『卒業してこういう資格を取ればなれますよ』と広くそういうのを働きかけたらどうですかね」というふうに申し上げたんです。女性の職場じゃなくて、これからは男性もやっぱり保育士さん……力仕事とか色々出て来るので。絶対子ども好きの子はいると思うので、そういうのをちょっと今日はいい機会だった……（高校の校長先生が）みえたので、そういうのをキャリア教育の一環として子ども未来課からお話に言ってもいいし、保育園にちょっと来ていただいて話してもいいし、そういうようなのが本当にあつたらちょっと一人材はどんどん発掘していかないと。将来、働くお母さんに戻ってくるので、そんなこともちょっと思ったので、校長先生にいい機会なので、何かその辺のご意見とか感想とか。</p>
山田市長	はい。
木和田犬山南高校校長	<p>はい。実は本校ですけれども、インターンシップで夏休みに市邨幼稚園に行くんですけれども、32名か何かで。男子も多いですけれども、それで保育士の希望者が多くて、今度は名経大の保育の方に14人も実は行くんですね。だから本当に保育の希望者は実は多いんです。はい。それでいずれまた犬山市に戻ってくると思っておりますので、そこへ行って犬山市の先生になるという形になってくると思っておりますので、本当に犬山で</p>

	育って犬山へ帰すという形になってこようかと思しますので、是非、そんなことを言っていたら、色々なキャリア教育をやっておりますので。今、どの学校でも「これからキャリア教育をやらなければいけない」ということで、「総合学習の中で必ず1単位はこれからやりなさい」という形になってまいりますので。だから3年間で3分の1はキャリア教育という形になってまいります。そういうことで保育も含めてですけれども犬山高校も犬山南高校もそれをしっかりやっておりますので、是非そんなことをやっていただければ。
山田市長	祖父江先生。
祖父江犬山高校校長	はい。まだ赴任して2か月足らずですので、本校の状況はちょっと理解していない部分がございますが、前任校の話をしますと、最近は確かに村上委員さんがおっしゃったように男子でも「保育士になりたい」という子がいるんですね。看護師、保育士というところは、今、男子もどんどん出てくるわけです。確かに病院に行きましても、保育園にいきましても男性の方は非常に重宝されていますので、ということでそれはいい傾向だというふうに思いました。これは前任校の例なんですけれども、インターンシップをやっております。それプラスなんですけれども、私が前にいた所はあま市だったんですけれども、あま市と共同しましてね、高校が。運動会の手伝いに行っただけです。ボランティアです、これは。これはすごく良かったですね。感動できるんですよ。そういった経験を踏まえて保育士になりたいという子がいました。すぐ隣が保育園だったもんですから、これは本当にいい機会でした。市とタイアップしてやるというのは、非常にいいんじゃないかと思いました。
山田市長	はい、ありがとうございます。
村上委員	よろしく願いいたします。
山田市長	何か皆さんの方からこの際発言があれば。自由に。 無ければ先生の方から。
木和田犬山南高校校長	いいですか。では、ちょっと宣伝をさせてください。早速。 こんなことは実は滅多にないことだと思いますので。来週の5月30日、月曜日ですけれども、夜7時25分からNHK教育テレビEテレ、そちらに本校の生徒が出演しますので。これは本当に愛知県というか、犬山が実は初めてなんです。「テストの花道」という昔から—これは6年間ぐらいの番組でございますけれども、今年から「ニューベンゼミ」—番組を見ていただければ「ニューベンゼミ」になっておりますので、7時25分から。勉強の切り口を動画とかで作るということで、英・数・国の本当に全科目でございます。理科の実験とかそういう科目で。特に日本史の関係では、実は日本史のダンスグループでエグスプロージョンというダンスグループがいるんですけれども、そのダンスグループと「一緒に日本史動画を作りませんか」という募集が実はNHKの方からありまして、本校の生徒が実は応募しちゃったんです。私も全然知らなくて、NHKから突然電話がかかってきましたので、そうしたら本校の生徒が実は「選ばれました」ということで、一応、自分で推薦文を出したんですけれども、選ばれましたということで、「じゃあ何校から選ばれたんですか」、「全国20校からです」—全国20校から応募があって、うちが選ばれてということで、そして5月2日、3日に実は撮影がございました。一番最初、2日ですけれども、犬山城—犬山城の名鉄犬山ホテル、そこでまず撮影を行って、そこで犬山城をバックに撮影があったと思いますけれども、まだ詳しいことは番組を見ないとわからない。編集が入ったと思いますので。その後に「犬山南高校に行くぞ」ということで、犬山南高校に授業後に来たんです。そして1年4組の教室で撮影をまず行ってエグスプロージョンの2人組が突然入

	<p>っていく形で、それが撮影でということなんですけど、1年4組という教室がすごい教室で、犬山城がー犬山高校は犬山城がすぐ近くで見えるんですけれども、本校からも犬山城が見えます。そして小牧城も見えるんですよ。それが見える教室なんです。遠くに岐阜城も見えますので、3城が見える教室になってるんです。その教室で撮影を行って、そして本校のすぐ下のところなんですけれども、県道。あそこの県道は実は小牧・長久手の戦いで楽田城ー楽田のお城が楽田小学校にあったと思いますので、そして小牧城と対峙をしていたんですね、織田軍と徳川軍、豊臣軍と徳川軍が対峙をしていて、小牧・長久手の戦いでは本校の真下の所を歩いて長久手に進んだという本当に歴史的な地でありましたので、そんな話をしていたら、NHKが本当に興味を持ちまして、もしかするとそこが入るかもしれないと思うんですけれども、実はダンス動画を実際に作って、「桶狭間の戦い」ー信長の関係でございますので、清須城に行ってダンスを撮ってー清州城の前でダンスを撮って、長篠の何か鉄砲を打ってたー生徒の何か鉄砲のこういうやつもありましたけど、火縄銃。そしてまた学校の方に帰ってきてグラウンドでダンスをやってー学校をバックにダンスをやって、体育館でもダンスをやるといことで、だからどれが編集で出てくるかわかりませんが、本当に実は東京でしか撮ったことがないといことで、東京の高校生でしかとったことがないから、地方は初めてー日本全国で初めてなんです。だから本当に本校の紹介よりも犬山の紹介にもなったので。あまり教育テレビに出たことが実はあまりないんで、愛知県の生徒というのは。教育テレビであまりこういう形で番組を作りませんので。本当に初めての……。実は愛知県の高校教育課にもお話をして「見て下さい」って言ってあって。NHKでも「是非視聴率を増やしたいから皆さんに宣伝を」といことで、しっかり今、宣伝をしておりますので、学校の方でも宣伝をしておるんですけれども、是非犬山市の方でも見ていただいて、こちらの方ですけども。この動画の撮影風景ー学校の撮影風景ですけども、教室の風景がまず入ってましたので。毎週やっています、月曜日。それと土曜日に再放送をやっていますので。教育番組で本当におもしろいー私も実は知らなくて、これを初めて見たわけですけども、色々30分の番組の中で4時間のー4コマがだいたいありまして、日本史とか英語とか色々覚え方ですね、生徒が切り口で覚える。そしてこれがホームページになりますので、生徒が何回もそれを見ながらまた勉強する形になりますので、アクセス数が非常に多いみたいです。だから今度は日本史動画を作りますけれども、これもずっと生徒にとっては一生残っていく動画になりますので、そんなことで勉強の切り口といことで、ちょうど教育会議でございますので、よろしくお願ひします。</p>
山田市長	<p>ありがとうございます。大変誇らしいことで。東京以外で地方で初めてというのが犬山がね、突然選ばれるというのが非常にありがたいことですので。是非、応募をした子に「ありがとう」と言っていたいて。</p>
奥村委員	<p>何年生の生徒が出るんですか。</p>
木和田犬山南高校校長	<p>1年から3年まで7人ですけども、日本史を取っている子が2人しかいないんです。その中で勉強して。ダンスができるのかな？と思いましたが、みんな結構ダンスできるんですね。もう今、中学校でダンスをやっていますので。</p>
村上委員	<p>犬山は結構踊れてるって有名じゃない？</p>
木和田犬山南高校校長	<p>そうですね。「笑」がありますよね。</p>
千葉委員	<p>わん丸くんは出てるんですか？</p>
木和田犬山南高校校長	<p>わん丸くんは出てないと思います。</p>
千葉委員	<p>そうですね。</p>

山田市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>他に皆さんの方から何かございますでしょうか。よろしいですかね。</p> <p>ないようですので、ちょっと僕の方から1点。いずれはと思って、教育委員会基本条例のちょっと実はさっきの「意見交換の場」という記述にもあったんですが、皆さん、「どうかな」と思うんですが、1回今年度の一回なのかその次なのか、この総合教育会議でほしい2時間ぐらいとってやっていますけれども、基本条例の方がちょっとボリュームが今度落ちてくるので、1時間ぐらいとって議会の人たちと意見交換の場を持てるといいな、と思っているんですね。それは別に大綱とか基本条例とかということではなくて、広く一般の—自由討議みたいな、フリートークでもいいな、と思っているんですけど、やっぱりそういう場を持つというのは、お互いの理解にとってもいいのかな、と思ひまして、皆さんがもしよろしければ総合教育会議の中にそういう時間を設けられるといいな、と。ただ議会側の日程もあるので、調整するなら調整をしなければいかなのですが、まずそういう時間を設けるというのはどうなんでしょう。</p>
出席者	いいと思います。
山田市長	いいですか。
出席者	はい。
村上委員	まずは議会から。
紀藤委員長	自由討議だったら内容が決まらずということだね。
山田市長	<p>で、議員の皆さんも20人いるので、みんながバーとしゃべり出しちゃったら当然、収集がつかなくなってしまうので、あらかじめやっぱり意見はまとめてもらって、ちょっとまとめた形で会派ごとにちょっと意見をまとめていってもらおうとか、そういう形をとらないと完全に無秩序にやってしまうとたぶん無茶苦茶になってしまうので、あらかじめそういう形で投げかけなきゃいかんと思うんですけどね。1回皆さんから意見をもらって、そこからはフリートークでいいと思うんですけど。</p>
村上委員	<p>どこかの……県でいうと文教委員会みたいな—教育の委員会みたいなのであると。何人みえるのかよくわからないけど……</p>
山田市長	6人かな。6人だったっけ？
村上委員	そこだったら割とフリートークでいけるし、その辺の人選や何かは市長にお任せします。
山田市長	<p>民文（民生文教委員会）の委員というふうでもいいし、例えば民文の委員さんをメインに出してもらってあとの人はオブザーバーみたいにしちゃうとかね。ただそれは議会に投げてみなければいかんでしょうね。こっちから「こういう形でください」というよりも「意見交換の場を持ちたいけれども議会側としてはどんなふうに段取りをしてもらえるかね」と言って、向こうにちょっと投げた方がいいかもしれない。</p>
村上委員	お任せします。
山田市長	やること自体はどうですか。
紀藤委員長	僕自身はいいと思うんですけども、議員さんの意見を聴くという形なのか……
山田市長	いや、総合教育会議なので、教育委員会と議会の意見交換というよりも総合教育会議の中の自由討議でそういう時間を持つということだから、ここで何と申しますかね、課題の共通認識をするという感じでいいのかな、とは思っていますけどね。
奥村教育長	<p>今、市長が言ってみえた総合教育会議の中のいわゆる自由討議の中に入ってきて、教育会議の位置づけの中でという……。総合会議を一旦切って、議員さんたちの会議……。</p>
山田市長	議題ではないです。

奥村教育長	いやいや、総合教育会議という会議の中を1つ区切りをつけて……。
山田市長	そういうことです。
奥村教育長	ということですよ。総合教育会議の中の—この会議の中の自由討議じゃなくて、一旦、総合教育会議をやるんだけれども、懇談というような……意見交換ですね。
山田市長	そういうのって総合教育会議としてできるんですかね。そもそも。
奥村教育長	別枠の……。
松田企画広報課長	構成員としてはこのメンバーになってますし、あえてアドバイザーという立場で。ただ議論に入っただけという余地はやっぱりないもんですから、自由討議であれば、一旦区切ってというのが正論だと思います。
山田市長	一旦区切って……。
松田企画広報課長	ええ。
山田市長	ただ総合教育会議の中にそういう時間を設けるということはできるでしょう？ できない？
紀藤委員長	要するに市長さんがおっしゃってるのは自由討議の4番目の中ということ……
山田市長	もちろん区切るんだけどね。
村上委員	手法とか方法は考えていただいて、総合教育会議って最初は校長と議員さんがみえて、最近ちょっとおいでにならないんで淋しいんですけど、そういうのがあれば、最初から会議を傍聴して臨まれる方もあるだろうし、その辺は一任でやっていただければいい……。
山田市長	要綱上はできるの？
松田企画広報課長	「協議調整の場」というのがこの会議の目的なので、それを外れた自由討議であれば—もう1回最終的には確認しますが、会議の仕立てとしては一貫して次第には当然入ってくると。
山田市長	もし総合教育会議でできないとすれば、何て言うの？ 教育委員と市長と議会と3者の懇談会という仕立てでもいいしね。全く別枠で。 総合教育会議の中に入れ込むことに拘ってるわけじゃないので、場として設けられればという。
村上委員	意見を聴く機会としていいと思います。
山田市長	はい。
奥村教育長	だから日程もあるし、段取りもあるもんですから、同じような—今市長がおっしゃったように総合教育会議の議論の中身が少し時間的に圧縮できるならば、ここで1時間か少しやって、一旦切って議員さんと、という方法論もあるということ。
村上委員	ですから議会と市長さん、事務局にお任せします。
山田市長	はい。
千葉委員	こちらはやる方向でいいので。
紀藤委員長	一旦切ってというのはおかしいんだけど、会議が終わってお開きだね。「では懇談会を始めます」という……。
山田市長	要綱上ね、もし要綱上、この中に含まれるならその方が会議録だとか今のこの映像もあるので、というのがありますが、別にこだわっているわけではないので、要綱上それが無理であれば、これが終わって、例えば隣で懇談するという形でもいいと思います。
村上委員	だから議会の方で何と言われるかがわからないので、この場としては了解ということで、あとはお任せします。
山田市長	はい。一切、要綱上のことはまた確認するとして、「やる」ということについては

	いいですか。
出席者	異議ありません。
山田市長	よろしいですか。
出席者	はい。
山田市長	<p>では、7月28日は決まっているので、議会がもしよければ。というのは10月は予算が入ってくるので、ボリュームでいうと来月がちょっと軽いですよ。たぶん。ただ日にちを決め打ちして向こうに投げちゃうと議会は議会の予定があるかもしれないので、1回、事務局で調整してもらってもいいですか。はい。</p> <p>では、そういう形でまたそういう機会を設けさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>はい。では、事務局の方から何かありますか。</p>
松田企画広報課長	<p>はい。次の会議の確認ということで、今の市長の発言にもありましたが、次回は7月28日の木曜日 午前10時からでございます。今、議会の方とも早速調整に入りますが、調整がスムーズにいけばということで、そういった機会も設けさせていただきたいと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。</p>
山田市長	<p>はい。では、あとはよろしいですね。</p> <p>では、本日の議題はこれで終わらせていただきたいと思いますので、総合教育会議をこれをもって閉じさせていただきます。</p> <p>みなさん、お疲れ様でした。</p>